

尾張旭市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当

に関する条例の一部改正について

討論要旨 山下幹雄議員

身を切る改革を政治手法とする議員として、その理念、信条より、報酬が据え置かれまして、今回は期末手当だけということには大きく不満はありますが、少しでも市民情勢を考慮した行政を進める意思を否定するものではないと判断をいたしました。

そのことによりまして、本条例改正につきましては賛成の立場を取らせていただきます。